でんさいネット ご契約のお客さま 各位

芝信用金庫

「でんさいネット」業務規程・業務規程細則の改正 および「残高証明書」の発行について

拝啓 平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、「でんさいネット」の業務規程等の改正を行うこととなりました。

また、「残高証明書」発行について従来「都度発行(依頼ごと)」に加え、今般「定例発行 (毎月・四半期・半期・年1回の発行予約)」を来年2月24日から開始することとなりました。 つきましては、下記および別添の「新旧対照表」をご一読いただきますようお願い申し 上げます。

敬具

記

- 1. 業務規程・業務規程細則の変更について
 - (1) 改正点
 - ① 定例発行方式による残高証明書発行サービスの開始
 - ② 犯罪による収益の移転防止に関する法律改正への対応の明確化
 - ③ 支払不能情報照会が可能な利用者範囲の明確化
 - (2) 改正日

平成26年1月1日(水)より

2. 残高証明書の発行について

※ でんさいネット (株式会社全銀電子債権ネットワーク) 発行の残高証明書について 従来の「都度発行」に加え、「定例発行 (発行予約)」が可能となります。

定例発行(発行予約)の方が2,100円お得になりますのでこの機会にお申込みください。

残高証明書	定例発行	2,100円
【 謄本開示請求・郵送代込	都度発行	4,200円

※ 定例発行・・・先日付(発行予約)の残高証明書 都度発行・・・過去日付の残高証明書

【 定例発行の発行サイクル 】

毎月・四半期・半期・年1回(発行ごとに「2,100円」の手数料がかかります。)

【 定例発行の発行日等 】

発行受付日:平成26年 1月 6日(月)より 発行開始日:平成26年 2月24日(月)より

「過去日付の残高証明書」の発行は「都度発行(4,200円)」となりますので注意ください。

